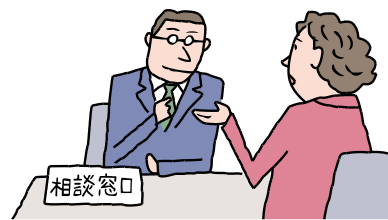


＜南伊豆分校のハラスメント相談窓口＞

静岡県立下田高等学校南伊豆分校では、ハラスメントに関する相談に対応するため、次の教職員を相談員に指名しています。

● 相談員

- ・ 副校長、教頭、事務（主任）
- ・ 教育相談担当、養護教諭



● 相談内容（例）

- ・ 生徒に対する不適切な言動・指導（体罰・乱暴な言葉・威圧的な指導等）
- ・ 教職員に対する不適切な言動・指導、教職員の対人関係（セクハラ・パワハラ）
- ・ 保護者に対する不適切な言動（電話対応等）
- ・ 生徒の対人関係（いじめ・不登校等）・・・等



＜静岡県教育委員会の通報窓口＞

教育委員会では、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図るため、通報窓口を設置しています。

● 通報の窓口（教育総務課勤務条件・監察班）

電 話：0120-793-242

E-mail：kyoiku-tuho@pref.shizuoka.lg.jp

文書郵送先：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県教育委員会教育総務課勤務条件・監察班宛



● 通報の対象者

教育部及び県立学校に勤務する教職員並びに市（指定都市を除く）町立学校に勤務する県費負担教職員（臨時及び会計年度任用職員を含む）

● 通報の対象

- ・ 職務の内外を問わず法令に違反すると考えられる行為
 - ・ 職務上の義務に違反すると考えられる行為
 - ・ その他公正な職務の執行を損うおそれのある行為
- （※ ハラスメントに関する通報も受け付けています。）

● その他

- ・ 匿名による通報も可能です。なお、匿名による通報の場合、通報者に対する調査結果等の回答は行いません。
- ・ 通報窓口には女性職員もおります。セクシュアル・ハラスメントの通報など、女性職員による対応を希望される場合は、その旨お申し出ください。